

宮崎市スポーツ等合宿受入支援事業補助金 申請フロー図(2021年4月～)

補助対象者

◆本市でスポーツ等合宿を実施する県外のアマチュアスポーツ等団体(プロ及び日本代表チーム除く)

補助要件

- ◆スポーツ活動や文化芸術活動等に関する合宿
- ◆市内の宿泊施設に宿泊する合宿
- ◆1回の合宿参加者の延べ宿泊数(宿泊人数×宿泊日数)が30泊以上
- ◆大会、イベント、会議への参加が目的ではない
- ◆営利を目的とする合宿ではない
- ◆宗教的又は政治的活動を目的とする合宿ではない
- ◆暴力団関係者ではない

補助金額

延べ宿泊数×1,000円

※1団体当たり、1回の補助額上限10万円、同一年度内の補助申請回数上限3回
 ※対象者は選手や指導者等(監督、コーチ、マネージャー等)で、保護者や付添人は対象外

